

火災警報器設置済ステッカーの配布を開始

2009年5月20日、株式会社 泰伸(以下 泰伸)は、住宅用火災警報器などの設置が義務化されたことを契機に、悪質な訪問販売による不適正な販売の被害を減らすために、火災警報器の設置済ステッカーを作成し、配布をはじめました。

火災警報器設置済ステッカー



デザインを「ゼクサス デザイン」、
プランニングを「有限会社ウイング」、
泰伸を含めた3社によるコラボレーションで、
あらゆるシーンで利用できるように
デザインに作成いたしました。
玄関などに貼ることで、
悪質な訪問販売による不適正な
販売の抑止力となり、被害に
あわないことを目的としています。



また、泰伸では制作したシールを自社で独占せず、同業種の方々にも幅広く利用いただけるようにいたしました。消防設備の設置を行う業者同士、悪質な訪問販売からお客様を守るために、協力できればと考えています。
ステッカーに対するお問い合わせは、有限会社ウイングにて受け付けを行う。(※1)

泰伸に火災警報器の設置を依頼いただいき、2010年4月1日より消防法の改正で義務づけされる住宅の居室、階段、台所にすべて設置し、住宅用火災報知器設置届出書を消防署へ提出を完了(全設置)したお客様に、火災警報器設置済ステッカーを配布します。玄関などにステッカーを貼ることで、悪質な訪問販売の抑止力となり、また、近隣住民との防災対策の意識の向上に役立つものになればと思っています。

泰伸は、「信頼と安心・安全を、明日へつなげる」企業として、地域社会に役立ち、安心・安全を提供する企業として、今後も引き続き様々なものに取り組んでいきます。

※1 有限会社ウイング <http://wing-ltd.jp> Mail. fire-al@wing-ltd.jp Tel. 03-6807-8310

お問い合わせ先

株式会社 泰伸

東京都青梅市師岡町3-13-1 198-0031

3-13-1 Morooka-cho, Ome-city, Tokyo 198-0031, Japan

Tel. 0428-21-3222 Fax. 0428-23-6606 Url. www.tai-sin.jp Mail. customer@tai-sin.jp